

明治 20 年代初頭における水揚概況

はじめに

今回公刊の「村上茂夫家文書」には、当家の漁業経営に関する史料が多数残されており、水揚についても多くを知ることができる。そして、その残存状況や内容を検討してみると、いくつかの特徴が見られるようである。そこでここでは、それらの特徴の中から明治 20 年代初頭の水揚概況に注目し、簡単な分析を試みることで解題の一助に資したい。

分析対象の選定理由

明治 20 年代初頭に分析範囲を限定した理由としては、主として以下の 2 点が挙げられる。すなわち、①史料群全体における作成年代ごとの数量的偏差、②水揚帳簿類の残存状況の偏差＜表 1＞である。

このうち、①に関連する特質は、すでに「史料の概要と特色」の中で解説が行われているので、詳細に関しては、そちらの方をご覧頂きたいが、＜表 1＞として示した②残存史料の偏差については、ここで少し説明を加えておく必要がある。

＜表 1＞作成に当たって対象とした史料は、まず、標題に「水揚」ないし「水上」というタイトルが付いた帳簿に限定している。従って、たとえ内容的に明らかに水揚に関する史料である場合でも帳簿以外の形態のものについては、今回は対象外としていることは予め断っておきたい。また、魚種についてもタイトルにある魚名だけを採用し、混獲されているような魚種については除外している。このため主要な魚種以外を対象とした帳簿については、その他の欄に振り分け、そこに標題にある魚名や漁法を記載した。

さて、今回分析対象としてこの時期を選んだ主要な理由としては、＜表 1＞に見られるように、それまで、ほぼ毎年作成されていた鮪・鰯などのいわゆる暖水系の回遊魚に属する魚種を対象とした水揚帳簿が、明治 21 年を境にほとんど見られなくなり、代わりに、明治 10 年代頃から以降、鰈などの底魚に属する魚種を対象とした水揚帳簿がほぼ毎年のように残されている点が挙げられる。こうした状況変化が、村上茂夫家の生業や記帳法の変化に由来するのか、あるいは、漁獲数の増減に現れる自然要件的なものであるのかは、勿論、ここでは直ちに結論づけることはできない。しかし、水揚帳簿の残存状況の偏差を見る限りにおいて、明治 20 年前後はひとつの転換期となるのではないかと推測される。この点が今回の分析対象とした主な理由である。

こうした前提条件を踏まえ、明治 19 年 12 月から 23 年 12 月の水揚に関する記載のある帳簿から、水揚量を魚種別、月ごとに算出したのが＜表 2＞である。

対象史料について

今回分析に用いた史料は、明治 19～24 年頃作成の水揚に関する帳簿 20 点で、その内訳は次の通りである。なお、ここで起点を 19 年としているのは、鰯などを対象とした冬季漁は通例前年 12 月末から開始されるためである。また、明治 23 年 12 月期に関しては、前記冬季漁の特徴を踏まえ、翌 24 年分として作成されている帳簿 2 点（19・20）を分析対象とし、その記載部分から抄出するに留めた。

（明治 19～20 年）

1. 「鰯網舟水揚賣金扣帖 本舟」（目録番号 408-2-1）
2. 「（鰯網舟水揚賣金扣帖 新舟）」（目録番号 408-1-1）
3. 「□鮪水上賣金覺牒 権之助乗」（目録番号 65-43）
4. 「鯖鮪水上賣金覺牒 林藏乗」（目録番号 65-42）
5. 「鰹舟大漁水上賣金扣帖 新舟」（目録番号 412-1）

（明治 21 年～22 年）

6. 「鰯網水上大漁賣金扣牒」（目録番号 408-2-2）
7. 「鰯網水上大漁賣金扣牒 船頭菊田長吉」（目録番号 408-1-2）
8. 「流新船入料水揚覺帳」（目録番号 401-4）
9. 「鰹舟大漁水揚賣金扣牒 新舟分」（目録番号 412-2）

（明治 22 年～23 年）

10. 「鰯網水上大漁賣金扣帳 本船」（目録番号 408-2-3）
11. 「鰯網水上大漁賣金扣帳 新船」（目録番号 408-1-3）
12. 「流新舟入料現代水揚帳」（目録番号 425-1）

13. 「流船水揚覺附帳 船頭 菊田長吉」(目録番号 425-2)

14. 「鰹船水上大漁賣金扣牒 新舟」(目録番号 412-3)

(明治 23 年)

15. 「鰹網水上大漁賣金扣牒 本舟」(目録番号 408-2-4)

16. 「鰹網水上大漁賣金扣牒 新舟」(目録番号 408-1-4)

17. 「鯛網大漁水揚覚帳」(目録番号 432)

18. 「鰹船水上大漁賣金扣牒 新舟」(目録番号 412-4)

(明治 24 年度冬季)

19. 「鰹網水上大漁賣金扣帖 本舟」(目録番号 408-1-5)

20. 「鰹網水上大漁賣金扣帳 新舟」(目録番号 408-2-5)

この他、次の 3 点は分析対象候補に位置づけられるものの、内容から判断して例外的な扱いをしたものである。

a. 「鮫鱈鰹水揚賣金以料壱人舟扣 本舟・新舟」(目録番号 413)

b. 「流船水揚覺帳 新船 菊田長吉乗」明治 20 年 (目録番号 402-3)

c. 「流船水揚覺帳 新船 菊田長吉乗」明治 23 年 (目録番号 435-1)

このうち「a」は、内容的に上記「1」「2」の水揚記録をひとつにまとめたようなもので、日付や水揚数に若干の差異が見られものの、データ上、大きな影響を与えるものではないようである。しかも、収載期間が「1」「2」の帳簿内容全てを網羅せず中途で終わっており、水揚金やその他の金銭勘定に関する記載もないなど内容的に全貌を把握することができないことから、また、「b」「c」の 2 点は、内容的には金銭勘定をまとめただけのもので、必ずしも水揚数のデータが得られるものではないことから今回の分析に当たっては対象から除外した。

なお、一部分ではあるが定量分析的な結果を反映させるため、<表2>上において明治23年「鯛網大漁水揚覚帳」（目録番号432）より算出のサメとカレイの水揚数については、数値をそれぞれ「鮫2」「鰯2」と別枠を設けて集計し、その数字を表中に掲出した。また、グラフにおいては形象パターンに変化をつけ差別化を図った。これにより、通年で統計が取れる本舟・新舟分の水揚量総計については、経年変化が追跡しやすくなった。

ところで、分析対象とした上記の諸帳簿は、いずれも水揚に関する帳簿という一貫性があるものの、その記載項目は、必ずしも統一、定型化されたものとはい難い。しかし、項目や書式に若干の差異があるとはいえ、たいていの帳簿は、内容的には最初に日ごとの漁獲や、場合によってはその金額などがまとめられて記帳されている。さらに、後半部分には漁に要した諸経費や給金などの勘定関係についての記載が綴られており、最終的に漁全体の決算が行われるといった構成となっている。こうした記載形式は、概ね全帳簿で共通している。このように多くの帳簿には、水揚の記録と併せて漁に要した諸経費など村上家の漁業経営の実態が把握できる記載も含まれており、経営実態を解明するためには、それらの内容を精密に分析、検証しなければならない。しかし、今回は、水揚量の分析とその計表化を主要な目的としているので、漁業経営そのものにかかわるような勘定の精査までは行わず、諸勘定に関しては水揚金の概要を提示するにとどめておきたい。

また、帳簿の中には、検算を複数人で数回にわたって念入りに行ったが、記載された日ごとの水揚数の合計と惣枚数とが必ずしも一致しないものが数冊見受けられた。そこで作表に当たっては、これらの数値に関しては、より齟齬の可能性が低いと考えられる前者の日ごとの水揚数の合計を採用した。なお、惣枚数として史料に記載されている数値に関しては、参考までに<表3>の「漁獲内訳」において<>で付した。

分析結果から見える特徴

ここでは今回の分析結果をもとに作表した<表2>を基礎に、そこから得られた特徴についていくつか指摘しておきたい。

まず、村上茂夫家では、四季を通じてさまざまな漁が行われ、多種多様な魚が水揚されている。その内訳は残存史料の偏差により若干の変化は見られるといえ、概ね決まった年間サイクルの繰り返しであったことが窺える。

そして、最初に注目されるのは、毎年11月には水揚が全く確認できることである。他にも4～6月のように漁獲量が非常に少ない時期もあるが、決して皆無というわけではない。こうした特質は、村上茂夫家の生業との関係や大島という地域の民俗慣習などの視点からも注目すべき事柄であろう。これに関しては、やや時代の下る明治30～40年代のことであるが、鰯漁の様子を通じてその一端を垣間見ることができる。『大島漁業組合百年史』によると、当時の鰯漁は、「旧暦の4月8日のお薬師様の祭典過ぎに出港し、金華山や塩釜参詣をしてから、牡鹿半島方面の大網から餌を仕入れて金華山沖で操業する。最盛期は夏から秋にかけ

けてで「土用カツオ」と言われるところになると大島沖が漁場となり、1日に千尾も釣れた。終漁は旧9月15日のお田神様のお下りのころで、祭典日の船行列に参加するためその前に入港し切りあげるのが通例であった」と説明されている。このように漁期や水揚量の推移は、自然条件や個人の家の事情のみならず、地域の民俗慣習などとも深く関連しあっていることが再確認できよう。

次に注目されることは、明治21年のシーズンは例年とは事情が異なっていたという点である。この年、まず顕著なのは夏季漁における鰯の豊漁であり、次いで冬季漁での鮫の不漁と鰈の水揚状況であろう。この年の鰈の総水揚数としては例年よりやや少ない程度であるが、<表2>からも分かるように、鰈が数ヶ月にわたって平均的に獲れることは珍しい。また、続く夏季漁における鰯の豊漁も例年には大量の水揚を記録した。さらにその後、22年度の冬季漁では例年のように年末からではなく、年明けの1月から操業が開始されている。これらの事柄は、今回の対象期間に限っていえばいずれも異例なことである。このように数値的を見て、明治21年は他の3ヵ年と比較して異なる点が多い。この種の変化をどう読み解くかは、今後の課題となろう。

さらに明治23年の数値にも興味深いものがある。この年の場合、冬季漁における例年の本舟・新舟による水揚は一見すると例年よりも不漁のようにも見えるが、その合間に操業された鯛網漁での水揚によって、結果としてほぼ例年並みの数量を確保している。なお、この時の鯛網漁で鯛は一枚もかかっていない点も注目したい。

ところで、『気仙沼市史』IVには、明治20年12月『奥羽日日新聞』(仙台発行)の「漁況盛衰の調査」と題した漁夫の話の記事が掲載されており、その中には、漁獲高の変遷を見していく上で大変興味深い内容が含まれている。そこで参考までにいくつかを紹介すると、

- ・ 各種漁獲は明治16年以降薄漁。寒流激化し鰯鮪減少。
- ・ 赤魚、天保まで毎春大漁、生魚を干魚塩蔵して地元も消費、輸出も多かったが最近減少した。
- ・ 小鮫は天保以降随分大漁あり。乾製品として売り出したが、その後大風波で漁師の溺死多く、廃絶した。近年これが回復して本年はことに大漁。近来覚えないことである。

などとある。これらの記事と、村上茂夫家に残存する明治20年頃の水揚帳簿やそれから読み取れる水揚データとを照合すると、多くの符合点が見出される。このことからも上記の記事は非常に示唆に富んだものであるといえよう。

それでは、次に<表2>をもとにして魚種別に簡単なコメントを加えたい。

サメ

明治 20 年代初頭の村上家における冬季漁は、統計上、毎年、刺網漁での鮫の水揚に始まるといってよい。鮫の群れは冬至の頃北から下り産卵のため移動し、春 2 月を過ぎると遠洋へ移るとされる（『本吉町誌』）。村上家に残る帳簿上の水揚量の推移もほぼこれに対応していることから、この時期が漁期であったといえる。但し、＜表 2＞からも明らかなように、この時期の鮫の水揚数は、ほぼ 1 年ごとに好不漁を繰り返し、その明暗がはっきりしている。

先に紹介した「漁況盛衰の調査」（明治 20 年 12 月『奥羽日日新聞』、『気仙沼市史』IV 所収）には「小鮫は天保以降隨分大漁あり。乾製品として売り出したが、その後大風波で漁師の溺死多く、廃絶した。近年これが回復して本年はことに大漁。近來覚えないことである」とある。また『大島誌』では「冬の荒れる海での操業であることから経営者も少なく、鰯漁ほど盛んではなかった」と説明されている通り、明治初期の鮫漁は不漁で、かつ厳しいものであったことが窺われる。こうした状況を踏まえると好不漁の波があるのも理解できるのではなかろうか。

なお、鮫の種類や分類について、『大島誌』などでは「めざめ」「かぎざめ」といった説明が行われているが、帳簿上からそうした特定の種類が確認できるケースは稀で、春季の鯖鮪の流網漁の帳簿の中に混獲された「もうか」などの表記が若干見られる程度である。そして、ほとんどが「大」「中」「小」「並」などの大きさによって区別されている。

ちなみに、明治初年頃には鰯漁などで厄介扱いされていた鮫であったが、気仙沼の加工業者により、東京で練製品の原料となることが確認され、各地で竹輪の製造が開始されるようになった。こうした新たな加工利用の需用に伴い鮫漁を行う船元が出現するのは、明治 40 年頃から大正の初期にかけてのことであるといわれており、この時期から 20 余年の歳月を待たなければならない。

カレイ、その他

比較的よく帳簿が残っているのが冬季の底刺網漁による鰯の水揚帳簿である。村上茂夫家では、帳簿の残存状況から見て、冬季の鰯漁においては「本舟」と「新舟」の 2 艘で操業が行われていたようである。また、漁期は 12 月末から始まり、翌年の春まで行われているが、これは『大島誌』などの記載と一致しているといつてよかろう。

水揚量の推移を見ると、前述のように例外的な年も見られるものの、漁の初期には鮫が主で鰯は数枚程度であった水揚が、年明けの 1 月以降は逆転し、次第に鰯の水揚が増大して、2、3 月にピークに達する。これに対して、鮫は 2 月を過ぎるとほとんど見られなくなるという注目すべきデータも得られた。また、分析対象の 4 年間を見る限り、豊・不漁の差異はそれほど大きくなかった。

水揚された鰯は、たいてい史料には「めた」と表記されていることから、「メタガレイ」(ババガレイ)であると推定される。また、「大々」「大」「中」「小」など大きさによって分類が行われていたようである。

なお、鰯漁では、鮫以外にも混獲された魚として鰆やメヌケ、ガンギエイ（からかへ）などがある。但し、史料上に現れる数量はいずれも少數にとどまる。

サバ、マグロ

今回の対象時期に限っていえば、鯖と鮪の水揚量は、他の魚種と比較するとそれほど多くはない。これは「漁況盛衰の調査」が、鮪の漁獲について「各種漁獲は明治 16 年以降薄漁。寒流激化し鰯鮪減少」と伝えていることとも合致する。

鯖や鮪の漁法は「流網」によるものであったことは帳簿名からも窺え、「新舟」の他「権之助乗」「林蔵乗」というほぼ同時期に船ごとに記帳された帳簿も残されている年があることから、複数の船で操業が行われていたのは間違いないからう。

水揚された鯖について帳簿には「鯖」の他、「青」といった表記がされることもあるが、後述する同じ暖水系回遊魚に属する鮪や鰯のような大きさによる分類については帳簿上からは確認できない。

一方、鮪は大きさによる区別が行われていることが帳簿の記載から知られる。具体的には「五駄（五反）」「六つ」「八つ」などと記載されており、これは鮪の陸上輸送を馬で行っていたことに由来する。すなわち、馬につける一駄の荷を 110 キロとし、これに相当する本数で呼んだ地域の呼び方に倣っている。「五駄」は 100 本を五駄につけることで、1 本が約 1 貁 5~600 傢（約 5.5~6 キログラム、1 貽=3.75 キログラム、1 傢=約 3.75 グラム）、「六つ」「八つ」は、それぞれ 6 本ないし 8 本を一駄につけることで、1 本は、約 13.75~18 キログラムに相当する。

カツオ

鰯漁については、明治 30~40 年代のことではあったが先に紹介した『大島漁業組合百年史』の一節に詳しく、旧暦の 4 月 8 日のお薬師様の祭典過ぎに出港。はじめ金華山沖で操業した後、大島沖が漁場となる。最盛期は夏から秋にかけての時期であり、終漁は旧 9 月 15 日のお田神様のお下りのころであった。こうした慣行は明治 20 年代においても大きな変化はなかったと思われる。

また、『大島誌』には「大島では夏の鰯漁が主要な漁業で、旧暦五月の田植え過ぎから出漁準備がはじまり、五月下旬の入梅過ぎに本格的になる」とある。漁期と漁獲について村上茂夫家の帳簿内容も、ほぼ同様であり、二度にわたる聞き取り調査でも確認がとれたので、当家でも鰯漁が夏場の主要な漁業であったとい

えよう。

水揚された鰯は、魚体の大きさにより「六つ」(むず、「六つ」はさらに「大六つ」「小六つ」に区別)「八つ」(やづ)などと呼び分類が行われている。「六つ」は600匁ぐらい(約2.25キログラム、1匁=約3.75グラム)、「八つ」は500匁ぐらい(約1.875キログラム)であったとされる。この他、帳簿には「十」という表記も出てきており、これは「もんどう」(三・四百匁、約1.125キログラム~1.5キログラム)を指していると推測される。

なお、鰯に関してはこれ以外に「ふく」という記載が若干見られるが、これは「ソーダガツオ」の地方名「福来」の略であり、今回の分析では鰯として数値を算出している。

水揚金

各漁における水揚金について帳簿単位でまとめたのが＜表3＞である。このうち部分的に抄出した明治23年12月期の水揚金については、翌年1月以降の水揚金との懸念が計上されており、精査が必要なので今回は算出を見合せた。

ところで、『気仙沼市史』IVは、明治21年9月8日から宮城県内沿岸部の漁況に関する連載を開始した『奥羽日日新聞』の記事を掲載しており、その中で大島村の状況についても紹介している。この記事は村単位で算出した概況ではあるが、村上茂夫家という一個人の家の概況と比較対照するには格好のデータであるので、ここに引用しておきたい。

大島村（三〇戸）

鰯船 三五隻 一〇人乗り 大漁一隻三万尾 平均六,〇〇〇尾（一尾五錢）

鮪・ぶり流網 八〇隻 平均一隻 二〇円 計一,六〇〇円

ナメタ刺網 三五隻 平均一隻 七,〇〇〇尾（一尾五厘） 計二,四〇〇円

スルメ 前年一〇万枚（一枚四厘） 計一,一〇〇円

イワシ網 二組 一〇人乗り 二五〇円

赤魚・根魚 外浜八戸 五〇〇円内外

＜後略＞

この報告を踏まえ、村上茂夫家の概況を見てみると、例えば、大島村で豊漁であった「スルメ」の水揚記録が当家の史料には見られないなどといった違いに気付く。そもそも＜表1＞からも分かるように村上茂夫家文書には、この時期はもとより他の時期においても、スルメ漁に関する帳簿はほとんど残されておらず、こうした点からも大島村と村上茂夫家の漁業経営の差異の一端が読み取れるのではなかろうか。

さて、概況報告に取引額や給金の記載がある鰯、鮪、鰈に関しては、単純な比較はできない面はあるものの、＜表3＞で示したようなデータから、ある程度の参考価格を算出し、両者を対比させることは可能である。

まず、鰯について。概況報告には1尾5錢で取引が行われたとある。村上茂夫家の場合には、日別合計が「5940本」（記載物数は5941本）で、水揚金が「182円59錢2厘」とある（『鰯舟大漁水揚賣金扣牒 新舟分』目録番号412-2）。これは漁況報告にある平均的な水揚数に準じているが、その単価は計算上、約3錢1厘なので平均取引額より2錢ほど安価である。

次いで、鮪については、漁況報告には1隻当たり平均20円の給金であるところ、「流新船入料水揚覺帳」（目録番号401-3）には、鮪1本の金額込みの水揚金が「24円54錢6厘」とあり、これを勘案すると最終的には平均並みの給金が得られたのではないかと思われる。

さらに、鰈に関しては、1隻当たり平均7000尾（1尾5厘）であるのに対し、「鰈網水上大漁賣金扣牒 船頭菊田長吉」（目録番号408-1-2）によると、鰈8970枚（記載物数は9010枚）の水揚金は「84円35錢3厘5毛」とあるので、単価は9厘4毛（9厘3毛）となり、平均値の倍近い額が算出されたことになる。

もっとも水揚金は魚体の大きさや日々の相場に影響されることはあるまでもない。一例を挙げれば、各年の鰯の水揚数と水揚金との関係は、そのことを顕著に示しているといえる。前記のように明治21年は豊漁で5940本と6000本近くの水揚量を得たが、水揚金は182円59錢2厘で、前年である明治20年の1065本当たりの水揚金72円56錢や、明治22年の1509本に対する水揚金120円21錢2厘などと比較すると水揚金が相当少ない印象を受ける。但し、明治21年において本数の割に金額が少いのは、総水揚数5490本のうち、5266本が「六つ」以下の「八つ」「十」（もんどう）というほとんどが小型の鰯であったことに起因しているように思われる。なぜなら、明治20年の場合には1065本のうち、「八つ」「小鰯」といった小型は僅か112本で、ほとんどが「六つ」であったこと、あるいは、明治22年には、水揚数1509本のうち、小鰯はたった32本で、残りはほとんど「六つ」であったということからも、魚体の大小が金額に反映したと推測できるからである。

また、日々の水揚金を比較的詳細に記載している「流船水揚覺附帳 船頭 菊田長吉」（目録番号434-1）の場合、その中で単価を掴みやすい一例を挙げれば、明治22年4月22日には「鮪五反」7本が「2円10錢」（1本30錢）であったものが、およそ半月後の5月7日には11本で「2円76錢」（1本約25錢）と1本当たり約5錢の値下がりをしている。このような事例は、漁期や魚種にかかわらず精査すれば枚挙にいとまがないであろう。

おわりに

今回ここに提示したデータは、あくまでも一個人の家に残された史料の分析を通じて得られたものであり、大島全体の水揚概況を伝えるものではないことはいうまでもない。しかも、分析に当たっては史料の取捨選択に特定のキーワードの付く帳簿のみを対象とするといった制限を加えた上、対象時期についてもごく一時期ものみしか扱えなかつたこと、あるいは、史料そのものに散逸の可能性もありうるので、その意味では村上茂夫家における当時の水揚概況の全容を伝えるものとも必ずしも言い切れない。さらにいえば、数値の正確性に若干疑問が残っているところもある。こうしたことから、ここで提示したデータはサンプルデータとしては不備、不十分なものであるかも知れない。

しかしながら、こうした史料の残存状況やそれが持つ特有の性格を踏まえて精査を行うならば、より精緻なデータは取得できるであろうし、その結果として史料の活用の幅は拡がるであろう。そして、こうした分析を通じて、漁業・水産史研究での利用はもとより、従来、史料の利用が必ずしも行われてきたとはいえない研究分野での活用の道も開かれるのではないかと思われる。

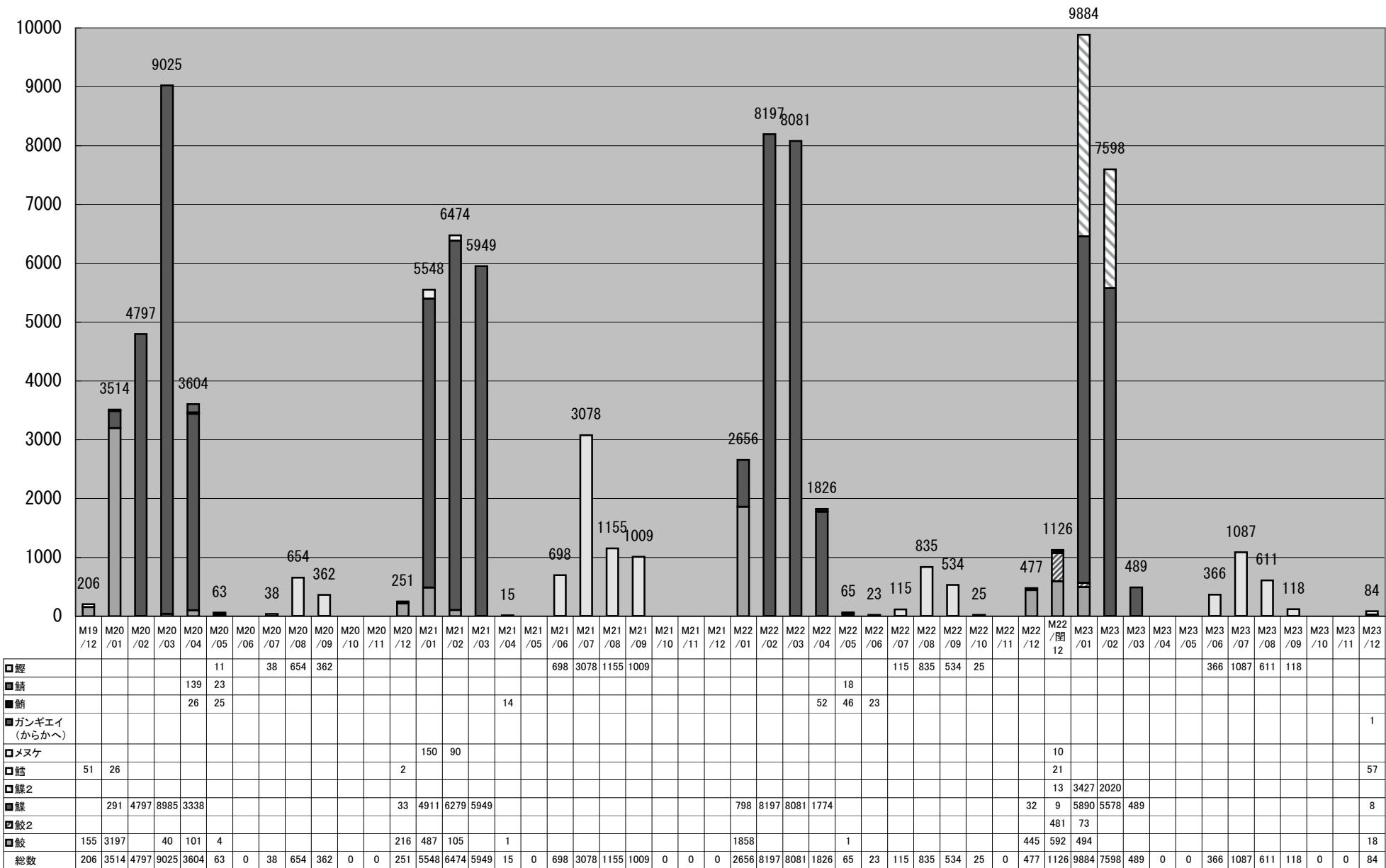
村上茂夫家文書は、今回利用した漁業帳簿をはじめとした漁業関係史料ばかりでなく、多種多様な史料を含んでおり、一個人の家の歴史に留まらず、気仙沼大島の村政、産業、文化、慣習など多岐にわたる問題を解明する上でも貴重な史料群であるといえる。

(文責 織田洋行)

＜表1＞ 水揚帳簿の残存状況

	鰹	鯖	鮪	鮫	鱈	赤魚	鱈	鯛	その他
嘉永元年	1848						○		
嘉永2年	1849		○						鮭
嘉永3年	1850								
嘉永4年	1851								流船
嘉永5年	1852								流船、鱈
嘉永6年	1853					○			流船
安政元年	1854	○	○	○		○			
安政2年	1855	○	○	○		○			水繩
安政3年	1856	○	○	○		○			小繩舟
安政4年	1857	○	○	○		○	○		
安政5年	1858	○	○	○		○	○		鯿
安政6年	1859	○	○	○		○	○		小繩
万延元年	1860	○	○	○		○	○		
文久元年	1861	○	○	○		○	○		流船
文久2年	1862	○	○	○		○	○		
文久3年	1863	○	○	○		○	○		
元治元年	1864	○	○	○		○	○		
慶応元年	1865	○	○	○		○	○		
慶応2年	1866	○	○	○		○	○		鯿
慶応3年	1867	○	○	○		○	○		檜山舟、鯿
明治元年	1868	○	○	○		○	○		
明治2年	1869		○	○		○	○		
明治3年	1870	○	○	○		○	○		
明治4年	1871	○	○	○		○	○		
明治5年	1872	○	○	○		○	○		大網
明治6年	1873					○	○		
明治7年	1874	○	○	○			○		
明治8年	1875		○	○	○				
明治9年	1876	○	○	○		○		○	
明治10年	1877	○	○	○		○		○	
明治11年	1878	○	○	○					
明治12年	1879	○	○	○		○		○	
明治13年	1880	○	○	○			○		流船
明治14年	1881	○	○	○		○		○	
明治15年	1882	○	○	○		○		○	
明治16年	1883	○	○	○					
明治17年	1884	○	○	○		○			流船
明治18年	1885		○	○		○			流船
明治19年	1886		○	○		○			流船
明治20年	1887	○	○	○	○	○		○	流船
明治21年	1888	○				○			流船
明治22年	1889	○				○			流船
明治23年	1890	○				○		○	流船
明治24年	1891	○				○			流船
明治25年	1892	○				○			流船
明治26年	1893	○				○		○	流船
明治27年	1894	○			○	○			

＜表2＞ 明治20～23年の水揚量



<表3>水揚金一覧

	水揚金	漁獲他訳	漁期	史料名	史料番号
明治20年	88円10銭4厘 (カレイ) 41円34銭3厘 (サメ・タラ)	カレイ： 9574<9569>枚 サメ： 1779<1753>本 タラ： 14本	明治19. 12. 28～20. 04. 16	鰈網舟水揚賣金扣帖	408-2-1
	65円97銭 (カレイ) 38円72銭6厘 (サメ・タラ)	カレイ： 7837<7834枚>枚 サメ： 1695本 タラ： 61本	明治19. 12. 28～20. 04. 06	(鰈網舟水揚賣金扣帖 新舟)	408-1-2
	4円56銭 (他現壳分7円51銭5厘)	マグロ： 4本 (他現壳17本) サバ： 51本 (他現壳20本)	明治20. 04. 06～05. 12	口鮪水上賣金覺牒 権之助乗	65-43
	10円95銭 (他現壳分9円35銭)	マグロ： 14本 (他現壳16本) サバ： 87本 (他現壳 4本) サメ： 1本 (他現壳 4本)	明治20. 04. 10～05. 21	鯖船上賣金覺牒 林蔵乗	65-42
	72円56銭	カツオ： 1065本	明治20. 05. 20～09. 19	鰹舟大漁水上賣金扣帖 新舟	412-1
明治21年	86円73銭8厘 (他現壳分15円99銭7厘5毛)	カレイ： 7391<7399>枚 (他現壳105枚) サメ： 392枚 タラ： 2枚 メヌケ： 210枚	明治20. 12. 16～21. 03. 24	鰈網水上大漁賣金扣牒	408-2-2
	108円91銭2厘 (他現壳分15円24銭)	カレイ： 8970<9010>枚 (他現壳706枚) サメ： 416本 メヌケ： 30枚	明治20. 12. 16～21. 03. 19	鰈網水上大漁賣金扣牒 船頭菊田長吉	408-1-2
	32円51銭6厘	マグロ： 14本 サメ： 1本	明治21. 04. 07	流新船入料水揚覺帳	401-4
	182円59銭2厘	カツオ： 5940<5941>本	明治21. 06. 15～09. 26	鰹舟大漁水揚賣金扣牒 新舟分	412-2
明治22年	149円78銭2厘	カレイ： 10239枚 サメ： 1081本	明治22. 01. 05～04. 05	鰈網水上大漁賣金扣帳 本船	408-2-3
	86円44銭5厘 (カレイ) 23円52銭5厘 (サメ)	カレイ： 8611枚 サメ： 777本	明治22. 01. 09～04. 05	鰈網水上大漁賣金扣帳 新船	408-1-3
	35円23銭	マグロ： 22本	明治22. 04. 23～26	流新舟入料現代水揚帳	425-1
	35円23銭	マグロ： 99本 サバ： 18本 サメ： 1本	明治22. 04. 23～06. 08	流船水揚覺附帳 船頭 菊田長吉	425-2
	120円21銭2厘	カツオ： 1509本	明治22. 07. 01～10. 03	鰹船水上大漁賣金扣牒 新船	412-3
明治23年	59円68銭3厘 (カレイ) 35円62銭7厘 (サメ)	カレイ： 5482枚 サメ： 857本	明治22. 12. 03～03. 05	鰈網水上大漁賣金扣牒 本船	408-2-4
	92円42銭8厘 (他現壳分2円20銭)	カレイ： 6696枚 サメ： 644本 (他現壳34本)	明治22. 12. 03～03. 05	鰈網水上大漁賣金扣牒 新船	408-1-4
	79円31銭7厘	カレイ： 5460枚 サメ： 554本 タラ： 21本 メヌケ： 10本	明治22. 12. 16～03. 03	鯛網大漁水揚覺帳	432
	76円95銭4厘	カツオ： 2182<2181>本	明治23. 06. 23～09. 22	鰹船水上大漁賣金扣牒 新舟	412-4